

平成 28 年 3 月 15 日
図書館委員会決定

金沢大学附属図書館ラーニング・commons利用内規

(趣旨)

第 1 条 この内規は、金沢大学附属図書館（以下「本館」という。）に設置するラーニング・commonsの利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第 2 条 ラーニング・commonsは、次の施設で構成されるものの総称とする。

- (1) ブックラウンジ
- (2) オープンスタジオ
- (3) グループスタジオ
- (4) ポラリススタジオ
- (5) 国際交流スタジオ及び国際交流コーナー

(用途)

第 3 条 ラーニング・commonsは、金沢大学（以下「本学」という。）の学生の学修活動等に供する施設として、次に定める用途に利用できるものとする。

- (1) 個人又はグループによる学修
- (2) 学習、教育及び研究に関する講演会、説明会等のイベント
- (3) 図書館資料及び情報検索活用を目的とした授業等
- (4) その他本館館長（以下「館長」という。）が認めた活動

(利用)

第 4 条 ラーニング・commonsの各施設の利用は、次に定めるところによる。

(1) 中央図書館

施設名	利用対象者	利用時間	利用方法
ブックラウンジ	制限なし	開館時間と同じ	① 原則として、自由に利用できるものとする。ただし、1グループによる占有は認めない。
オープンスタジオ ポラリススタジオ 国際交流スタジオ	金沢大学附属図書館利用規程第 2 条 第 1 項 第 1 号から第 4 号に定める本学学生、職員及びこれらに準ずる者並びに本学名誉教授（以下「本学構成員」という。）		② 当該施設の一部について、利用の予約を希望するときは、事前に別に定めるところにより第 10 条に定める係に申し込むものとする。
オープンスタジオⅡ			① 原則として、自由に利用できるものとする。
グループスタジオ		② 利用の予約を希望するときは、事前に別に定めるところにより第 10 条に定める係に申し込むものとする。	
		閉館時刻の 10 分前まで	図書館オンラインサービスの画面から事前予約を行った後、サービスカウンターで鍵を受け取った上で利用するものとする。

(2) 自然科学系図書館

施設名	利用対象者	利用時間	利用方法
	本学構成員	開館時間と同じ	① 原則として、自由に利用できるもの

オープンスタジオ			とする。ただし、1グループによる占有は認めないものとする。 ② 施設の一部について、利用の予約を希望するときは、事前に所定の手続きにより第10条に定める係に申し込むものとする。
国際交流スタジオ			① 原則として、自由に利用できるものとする ② 利用の予約を希望するときは、事前に所定の手続きにより第10条に定める係に申し込むものとする。
グループスタジオ		閉館時刻の10分前まで	図書館オンラインサービスの画面から事前予約を行った後、サービスカウンターで鍵を受け取った上で利用するものとする。

(3) 医学図書館

施設名	利用対象者	利用時間	利用方法
ブックラウンジ	制限なし		① 原則として、自由に利用できるものとする。ただし、1グループによる占有は認めないものとする。 ② 当該施設の部分的利用の予約を希望するときは、事前に所定の手続きにより第10条に定める係に申し込むものとする。
オープンスタジオ	本学構成員	開館時間と同じ	① 原則として、自由に利用できるものとする。 ② 利用の予約を希望するときは、事前に所定の手続きにより第10条に定める係に申し込むものとする。
国際交流コーナー			① 原則として、自由に利用できるものとする。 ② 利用の予約を希望するときは、事前に所定の手続きにより第10条に定める係に申し込むものとする。
グループスタジオ		閉館時刻の10分前まで	図書館オンラインサービスの画面から事前予約を行った後、サービスカウンターで鍵を受け取った上で利用するものとする。

- 2 各施設に備え付けの机、椅子及び機器類は自由に利用できるものとし、利用後は現状に復帰するものとする。
- 3 授業、グループ学習等以外のイベント及び展示のためにラーニング・コモンズを利用するときは、次条及び第6条に定めるところによるものとする。

(イベントの実施)

第5条 ブックラウンジ、オープンスタジオ及び国際交流スタジオにおいて、イベントを実施するときは、次に掲げるところによるものとする。

- (1) イベントの実施を希望する者（以下この条において「イベントの主催者」という。）は、利用日の1週間前（休館日を除く。）までに、別に定めるところにより第10条に定める係まで申し込むものとする。

- (2) イベントの主催者は、本学構成員とする。
- (3) イベントの終了時刻は、閉館時刻の 30 分前までとする。
- (4) 施設内の機器類の取扱いに関する説明等の対応は、平日の 8 時 45 分から 17 時までとし、イベントの主催者は、この時間外に機器類を使用する場合に説明が必要な場合は事前に説明等を受けるものとする。
- (5) イベントの主催者は、イベント開催時の音声等の音量について、閲覧エリアの利用者に影響を及ぼさないよう注意しなければならない。

(展示の実施)

第 6 条 ブックラウンジにおいて、展示を実施する場合は、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 展示を希望する者（以下この条において「展示の主催者」という。）は、利用日の 2 週間前（休館日を除く。）までに、別に定めるところにより第 10 条に定める係まで申し込むものとする。
- (2) 展示の主催者は、本学構成員とする。ただし、本学構成員以外の者で、国立大学法人金沢大学固定資産（不動産等）貸付け等要領第 6 条第 3 号に掲げる利用目的に合致し、館長が特に認めたものについては、この限りではない。
- (3) 展示期間は、4 週間以内とする。ただし、特段の理由があると館長が認めた場合は、延長することができるものとする。
- (4) ラーニング・コモنزの使用は、無償とする。
- (5) 本館は、展示物の盗難、破損等についての責任は、負わないものとする。

(禁止事項)

第 7 条 利用者は、ラーニング・コモنزの利用について、諸規則及び本館職員が指示する事項を遵守しなければならない。

2 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない

- (1) 各種勧誘活動
- (2) 募金活動
- (3) 物品の販売
- (4) 大声での会話
- (5) 第 3 条に定める利用にかかわらない電源の利用
- (6) 施設内での許可のない掲示
- (7) 周囲の利用者の妨げとなる行為（必要以上に大きな音、臭い、光等を発すること。）、学習を目的としない行為等
- (8) その他他の利用者に迷惑をかける行為

(利用の停止等)

第 8 条 館長は、前条の規定に違反した者に対し、退出又は利用の停止を命ずることができる。

(飲食及び携帯電話等の利用)

第 9 条 飲食及び携帯電話等の利用については、別に定める。

(施設の管理)

第 10 条 ラーニング・コモنزの各施設の管理に関する事務は、次の各号に定める図書館の施設について当該各号に定める係が処理する。

- (1) 中央図書館 中央図書館係
- (2) 自然科学系図書館 自然科学系図書館係
- (3) 医学図書館 医学図書館係

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、ラーニング・コモンズの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。